

令和5年度 事業評価シート

所属名	健康福祉局こども家庭部 保育入園課
-----	-------------------

1. 基本情報

事業名称	保育士養成修学資金貸付事業費	
実施根拠 (条例・規則・要綱等)	船橋市保育士養成修学資金貸付条例 船橋市保育士養成修学資金貸付条例施行規則	
事業開始年月日	平成27年4月1日	
最終改正年月日	令和3年3月31日（規則）	
事業目的 (実現・達成したいこと)	将来、船橋市内の保育所等において保育士として勤務しようとする者に対し、保育士養成修学資金を貸し付け、その修学を支援することにより、市内における保育士の確保を図ることを目的とする。	
事業概要 (誰に、何を、どうするのか)	指定保育士養成施設に在学する者のうち、将来、船橋市内の保育所等に保育士として勤務する意思のある者に対し、修学資金を貸し付けるもの。	
実施背景 (事業を実施することになった背景・要因)	市内待機児童対策の一環として保育士不足を解消するため、市内の保育所等で保育士として勤務しようとする方への修学資金貸付制度を創設することになった。	
これまでの経緯 (対象者・要件・限度額、サービス内容などの制度の変遷)	・平成27年4月1日 条例・規則施行 ・令和 3年4月1日 改正規則施行（卒業後の対象施設に「幼保連携型以外の認定こども園」を追加）	
事業内容	対象者	内容（要件・単価・限度額・サービス内容など）
	指定保育士養成施設に在学する者のうち、将来、船橋市内の保育所等に保育士として勤務する意思のある者	貸付決定後、在学する学校を卒業するまでの間において、正規の修学期間の月数を限度に月額30,000円を貸し付ける。

2. 事業実績

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費 (単位：千円)	当初予算額	68,760	64,080	61,560	66,240
	うち一般財源	68,760	64,080	61,560	57,070
	決算(見込)額	60,660	60,300	63,900	66,960
対象者数・ 交付件数など	新規貸付対象者	70人	72人	86人	86人
	継続貸付対象者	105人	99人	94人	104人

3. 交付税、国・県補助の有無

	有無	(ありの場合) 名称・内容
交付税措置	なし	
国・県補助	なし	
(国・県補助への) 上乗せ・横出し	なし	

4. 業務量

繁忙期	3～7月、1月				
業務頻度 (年1回・月1回など)	週2回				
人工		常勤職員	会計年度任用職員	再任用(フル)	再任用(短)
	人工	0.6人工	0.3人工	0.0人工	0.0人工
	従事者数	2人	1人	0人	0人

※ 職員1人の労働力 = 1人工。当該事業の人工を記載。複数人が携わっている場合は、それぞれの人工を合計。

【記載方法】 従事者2人、労働力の割合がそれぞれ3割の場合 ⇒ 合計0.6人工(0.3人工+0.3人工)

評価結果

所属名	健康福祉局こども家庭部 保育入園課
事業名称	保育士養成修学資金貸付事業費

(1) 一次評価（自主点検）で明らかとなった課題、今後の方向性（改善のアイデア）

項目	課題	今後の方向性
1 借受者の書類等提出遅滞	<ul style="list-style-type: none"> 借受者からの書類提出に遅滞がみられる。 口座振替又は納付書による納付で実施している。返還者の中には、就業等により銀行へ行く時間がない等の理由により遅滞している。 	<ul style="list-style-type: none"> 新規貸付時に借受者のメールアドレスを把握し書類提出を促す。 書類遅滞者に対し、催告の頻度を増やす。 口座振替依頼書により口座振替を行いやすくする。
2 背景の変化	—	—

(2) 追加で整理した課題、今後の方向性（改善のアイデア）

項目	課題	今後の方向性
1 借受者の書類等提出遅滞	—	—
2 背景の変化	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は本市の待機児童数が全国上位となったことを背景とし、その緊急対策として開始したものである。 依然待機児童は解消されていないものの、事業開始当初に比べると、現在の待機児童数は減少傾向になっており、実施背景となった課題は薄れ、恒常的な保育士確保策へ変化しつつある。 	<ul style="list-style-type: none"> 依然として市内全域で保育士不足が続いていることから、本事業の現状分析を行う。 実施背景の変化も踏まえ、本事業の必要性について検証する。